

避難行動要支援者名簿について【概要】

■避難行動要支援者名簿とは...

- 避難行動要支援者名簿とは、甲賀市地域防災計画に定める高齢者、障がい者および要介護者などの「避難行動要支援者」の避難支援等を実施するための基礎となる名簿として、災害対策基本法に基づき市が作成するものです。

◇避難行動要支援者とは...

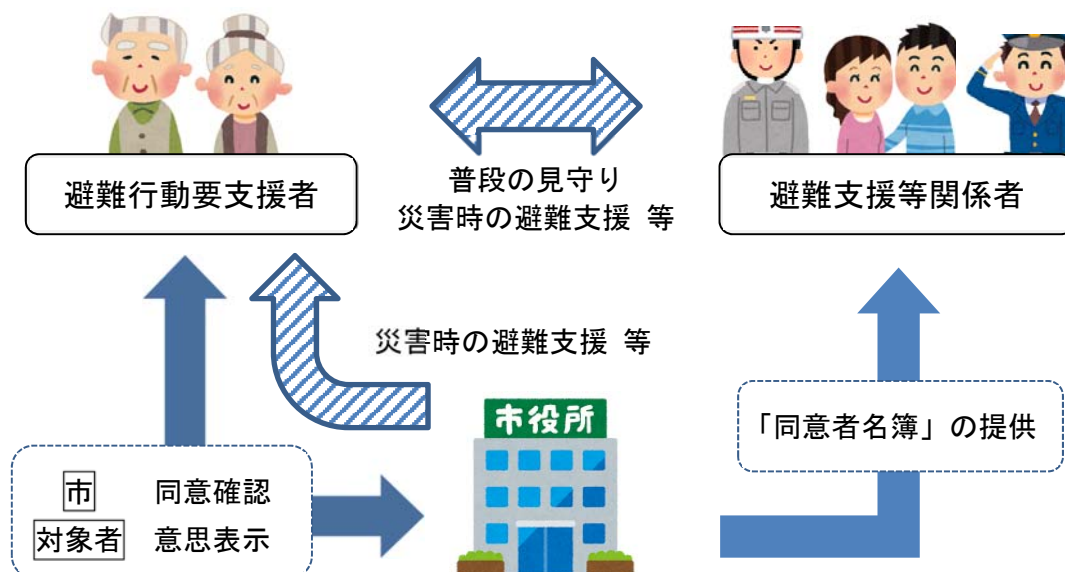
次の要件を満たされ、自宅で生活されている方

- ①高齢者（75歳以上のみの世帯）
- ②障がい者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者）
- ③要介護者（要介護3以上の要介護認定者）
- ④市の生活支援を受けている難病患者
- ⑤その他、支援を必要とされている者



- この避難行動要支援者名簿のうち、名簿に掲載された本人が、消防、警察、区・自治会長および民生委員・児童委員などの「避難支援等関係者」への名簿情報の提供を同意された情報を、市が「**避難行動要支援者同意者名簿**」（以下「**同意者名簿**」という。）として作成し、災害の発生に備えた普段からの地域での「見守り」や避難支援の実施につなげることを目的として、年1回、避難支援等関係者に提供します。

《同意者名簿のイメージ》



■同意者名簿への登録方法

案内に同封の「個人情報提供同意書（様式1）」および「甲賀市避難行動要支援者同意者名簿登録申請書（様式2）」（以下「申請書」という。）に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送してください。（切手は不要です。）

同意の意思表示として、「個人情報提供同意書（様式1）」に、**必ず「同意します。」にチェック**をしてください。

※ 申請書の項目によっては、日常よく関わっておられる方とご相談いただき、記入してください。

※ ご本人の年齢や障がい等からご自身で記入できない場合は、ご家族や介護者・支援者など日常よく関わっておられる方が、ご本人に代わって記入してください。

■同意者名簿の注意事項等

- 申請書は、記入いただける範囲で記入してください。なお、「支援者・協力員」の項目は、近所の方や地域で関わりのある方と相談し記入していただくことで、災害時の支援活動に役立ちます。
- 避難支援を必要とされる方自身も「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、お住まいの家具転倒防止対策や非常用持出袋・家庭内備蓄の準備等、災害の備えを行なうとともに、周囲の方々との良い関係づくりを普段から心がけましょう。
- 災害時は、避難支援者自身が被災される場合もあります。名簿情報の提供を同意されたことで、避難行動の支援をお約束するものではありません。
- 記入された内容に変更等が生じた場合は、市へ変更の申請をしていただくほか、区・自治会長、民生委員・児童委員にお伝えください。
- 名簿情報の提供を受けた避難支援等関係者には、法律に基づく個人情報の守秘義務があります。個人情報は、適正に管理し避難支援に関わる目的以外には使用しません。
- 現在作成を進めている「甲賀市避難行動要支援者個別計画」の作成について、区・自治会長などが自宅を訪問される場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ：甲賀市役所健康福祉部福祉医療政策課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話 69-2155 FAX 63-4085